

人権相談ネットワーク事業（人権相談・啓発等事業）

令和４（202２）年度 「相談事例研究会」 開催要項

**1.目的**

　人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が、実際の相談事例を題材に、その適切な対応方法等について学習・検討することで、相談スキルの向上と、加盟機関同士の交流・連携の活発化を図ります。

**2.主催**大阪府

**3.開催内容**

**（１）日時・会場、事例の概要**　※全会場にエレベーター設置。会場は、別紙地図を確認してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回 | 日時・会場 | 相談事例の概要 |  |
| 第１回 | 8月30日（火）　13時30分～17時  大東市立野崎人権文化センター  ３階 大会議室 | 認知症がある兄から弟への日常的な暴言・暴力等の嫌がらせ行為に悩んでいる相談。 | 河内北 |
| 第２回 | 9月9日（金）　13時30分～17時  富田林市役所　４階　401会議室 | 夫の死後、夫の両親から墓守や生活を支えることを強要され悩んでいる妻からの相談。 | 河内南 |
| 第  ３回 | 9月13日（火）　13時30分～17時  忠岡町役場　３階　研修室１・２ | 外国人技能実習生が長時間仕事を強要され、更に労働条件を悪くする等と脅されて、悩んでいるという第三者からの相談。 | 泉州 |
| 第４回 | 9月22日（木）　13時30分～17時  茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター  ３階　大会議室 | コロナ禍で仕事がなくなり、住まいを追い出された中高年齢者が、住む場所と、いじめや暴力のない仕事を探している相談。 | 北摂 |

**（２）プログラム**

　① 講義「重層的支援体制整備事業と人権相談」：講師　潮谷光人さん（東大阪大学こども学部 教授）

　② 相談事例の報告：相談機関（相談員等）から事例概要の報告（各回1事例）

　③ グループワーク：グループに分かれて、参加者同士で対応や課題を話し合い、共有します。

　④ まとめ・助言と情報提供：話し合った結果を参加者全体で共有し、講師からのアドバイスにより、相談スキルの向上をめざします。

**（３）対象・定員**

① 対象：ア）人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員

イ）「ア）」以外の人権、就労、福祉、教育、青少年、医療等に関する相談員等

　② 定員：各会場20人まで（定員に達したことで、参加していただけない方には、別途ご連絡します）

※複数回、お申し込みいただくことはできますが、申込者が多数の場合はいずれかの参加をご遠慮いただく場

合があります。また、本事業の目的を重視し「①対象のア）」の参加を優先する場合があります。

**（４）参加費・申込方法**

　① 参加費：無料

　② 申込方法：「参加申込書」（裏面）に必要事項を記入の上、電子メールまたはFAXにて、各開催日の1週間前

までに、下記の「問い合わせ先・申込先」へ申し込んでください。なお、電子メールでの申し込みの場合、電子メールの件名に「相談事例研究会申込」と記入してください。

**（５）新型コロナウイルス感染防止対策について**

① 換気、会場の消毒、消毒液の設置、人と人同士の間隔を空けて着座等、感染予防の取り組みを行います。

② 参加される方は、マスクの着用や、体調不良の場合は参加を見合わせていただく等、感染予防にご協力をお願いい

たします。また、当日は受付で検温を行い、体温が37.5度以上の方は参加を見合わせて頂きますようお願いします。

③ 感染拡大の状況により、開催時期や開催方法などを変更する場合があります。その場合は申込者に対して、ご連絡

いたします。

**【問い合わせ先・申込先（運営団体・事務局）】**

一般財団法人 大阪府人権協会　事業部（担当:上田）

TEL.06-6581-8613 FAX.06-6581-8614 電子メール [info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)

大阪府委託事業（実施団体：一般財団法人　大阪府人権協会）